

パブリックコメント（意見募集）

恵那市かえでホール管理規則の一部改正（案）への意見

恵那市教育委員会事務局生涯学習課

令和2年4月より恵那市明智かえでホール管理規則内の付属設備及び備品の使用料を下記変更（案）のとおり改正します。

(1) 舞台設備

付属設備及び備品の名称	単位	1回の使用料(円)	備考
音響反射板	1式	3,080→3,130	天板照明を含む。
平台	1台	100	台足を含む。
指揮者台	1台	200	
演台	1台	300	
花台	1台	100	
司会者台	1台	100	
グランドピアノ	1台	4,110→4,180	ホール専用。調律は使用者が行う。
映写機(16mm)	1台	1,020→1,030	スクリーン含む。
スクリーン	1式	510→520	

(2) 舞台音響

付属設備及び備品の名称	単位	1回の使用料(円)	備考
拡声装置	1式	1,020→1,030	マイク2本
移動用はね返りスピーカー	1台	510→520	
ステージスピーカー	1組	510→520	
CDプレーヤー	1台	510→520	
カセットデッキ	1台	510→520	
ワイヤレス装置	1式	820→830	マイク2本付
コンデンサーマイクロホン	1本	300	スタンド付
ダイナミックマイクロホン	1本	300	スタンド付
二点吊マイクロホン	1式	510→520	
持込み器具	1kw	200	1kw未満の端数は1kwに切り上げ

(3) 舞台照明

付属設備及び備品の名称	単位	1回の使用料(円)	備考
ボーダーライト	1式	510→520	ボーダーライト
サスペンションライト	1列	820→830	サスペンションライト
アッパーホリゾン トライト	1列	820→830	アッパーホロ ゾン トライト
ローホリゾン トライト	1列	300	
フロントサイ ドライト	1式	1,020→1,030	
シーリング ライト	1式	1,020→1,030	
センターピン スポット ライト	1台	510→520	
持込み器具	1kw	200	1kw未満の端数は1kwに切り上げ

(1) その他の備品

付属設備及び備品の名称	単位	1回の使用料(円)	備考
アップライト ピアノ	1台	610→620	練習室専用
エレクトーン	1台	610→620	練習室専用
屋外電気使用 料	1時間	200	管理者が許可する場所
屋外水道使用 料	1時間	100	管理者が許可する場所

備考

- 1 使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げる。特に明記のない項目は、1日分の使用料とする。

【変更理由】

令和元年10月1日に施行された消費税増税に伴い、令和2年3月31日までは価格変更は行わず、令和2年度より消費税増税分の2%相当額を上乗せした価格に変更いたします。